手 数 料

広告物の区分		単位	金額	備考
はり紙・はり札		100 枚に つき	300円	100枚未満である とき、又は 100枚 に満たない端数が あるときは、これ を 100枚とする。
広告塔によるもの看板並びに広告板及び	5 ㎡未満	. 1 枚又は 1 基につき	1,000円	ネオンサインその 他電飾設備を有す るものを含む。
	5 ㎡以上 10 ㎡未満		2,000円	
	10 ㎡以上15㎡以下		3,000円	
	15㎡を超えるもの		3,000円 + 15 ㎡を超える 5 ㎡ 又はその端数ごとに 1,000円	
アーチによるもの		1基につき	4,000円	
宣	伝 車	1台につき	2,000円	
アドバルーン		1個につき	800円	
電柱・街灯利用広告物		1個につき	300円	
標識利用広告物		1個につき	300円	
車体利用広告物		1個につき	300円	
ただし、路線バスの車体に 印刷したフィルムを貼り付 ける方法によるもの(その 表示面積が車体の1側部に つき3㎡又は後部につき1 ㎡を超えるものに限る。)		バス 1 台 につき	2,000円	
広	告 幕	1枚につき	300円	
立	看 板	1個につき	300円	
Ø	ぼ り ・ 旗	1個につき	300円	
そ 0	り他の広告物	1個につき	300円	